



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	農家の規模拡大と米の収益性に関する一考察 : 1990年代の北海道大規模稲作地帯・北村を事例として
Author(s)	芦田, 敏文
Citation	農業経営研究, 27, 17-33
Issue Date	2001-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36561
Type	departmental bulletin paper
File Information	27_17-34.pdf



農家の規模拡大と米の収益性に関する一考察

－1990年代の北海道大規模稲作地帯・北村を事例として－

芦田 敏文

1. はじめに
2. 稲作農家の外的環境変化－米価と米生産調整－
 - 1) 生産者米価の動向
 - 2) 米生産調整政策の動向
3. 農地移動の動向と実態
 - 1) 1990年代における北村の農地移動の動向
 - 2) 農地移動の実態－農家調査から－
4. 農家の規模拡大と米の収益性
 - 1) 米価の急落と米の土地収益性
 - 2) 農家の規模拡大とその償還問題
5. おわりに

1. はじめに

本稿では、1990年代の外的環境変化を経た北海道の大規模稲作地帯における農家の規模拡大行動の採算性について、近年の米収益性との勘案から分析することを課題とする。上の課題の分析対象として、大規模稲作地帯と位置づけられる条件をみたす分析事例として、北海道空知支庁に属する北村を選定した（註1）。北村は、空知のなかでの地域区分では南空知に属しており、中核稲作地帯、なかでも新開稲作地帯として（註2）、北海道の中でも相対的に大規模な専門的稲作農家が多数分布している地域と位置づけられる（註3）。

90年代において北海道稲作地帯、とりわけ大規模稲作地帯の農業構造に対して影響を与えた事象は、米価の変化、米生産調整の変化の2つであったと考える。そこでまず2. では、これら米価、米生産調整の変化動向について事実確認を行う。3. では、事例地域における農地移動の動向を示し、その実態について農家

調査から検討する。4. では近年の米収益性との勘案から、事例地域における稲作農家の規模拡大行動に関して考察を行う。そして最後に5. でまとめを行う。

2. 稲作農家の外的環境変化－米価と米生産調整－

90年代において、北海道稲作地帯、とりわけ大規模稲作地帯の農業構造の変化に影響を与えた外的環境変化としては、米価、ならびに米生産調整の2要素の変化が大きな事象であったと考える。ここではこれら2要素の90年代の動向について事実確認を行っておく。

1) 生産者米価の動向

北海道における生産者米価の動向を、自主流通米、政府米についてそれぞれ示したものが図1である。

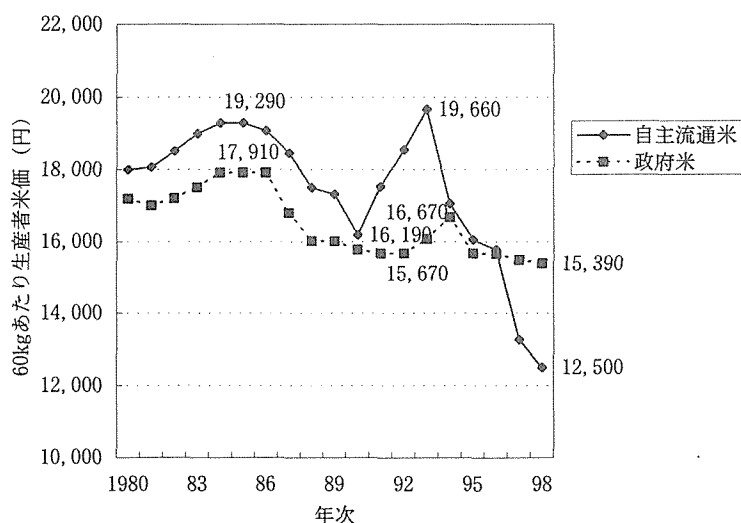


図1 生産者米価の動向（北海道）

（資料）「物価賃金統計」各年次版より作成。
 註）うるち玄米1等60kgの生産者米価を示している。

食糧管理法によって定められる米の政府買い入れ価格は、生産調整の始まった70年以降についても上昇傾向で推移していたが、85、86年に据え置かれ、87年以降は引き下げ傾向に転じた。これを受けて、上昇傾向で推移していた生産者米価についても80年中葉が転換点となって、80年代後半は低下の一途を辿った。

80年代においては、自主流通米価格と政府米価格が一定の価格差をもってほぼ平行に推移していたといえるが、90年代に入ってこれらは乖離した動きを示している。90年代初頭、自主流通米価格が鋭い上昇トレンドに転じたのに対して、政府米価格の変化は緩慢であった。自主流通米価格は市場の需給状況に鋭敏に反応したといえる。自主流通米価格は93年の大凶作を受けて最高価格19,660円（60kgあたり、米価については以下同）を示すが、その後は急激な下落に転じた。これに対して政府米の変化は相変わらず緩慢であり安定していたが、95年には、食糧管理法が廃止され食糧法が施行されたことにより、政府米の買入れ量は削減され、自主流通米としての流通量を増やす対応を否応なしに求められることとなった。このことを受けてか、97年には自主流通米価格はさらに単年度で16%の急落（96年：15,770円→97年：13,270円）を示し、政府米価格を下回るといった今までにない事態が生じるに至った。自主流通米価格の下落傾向は止まるところを知らず、翌98年には12,500円とさらに下落した。この価格は92年の価格と比較すると、33%もの下落であり、換言すればわずか10年にも満たない間に、生産者の米粗収益は3分の2にまでも落ち込んでしまっていることになる。

2) 米の生産調整の動向

90年代について北海道、空知支庁、北村の転作率の動向を図2に示した。

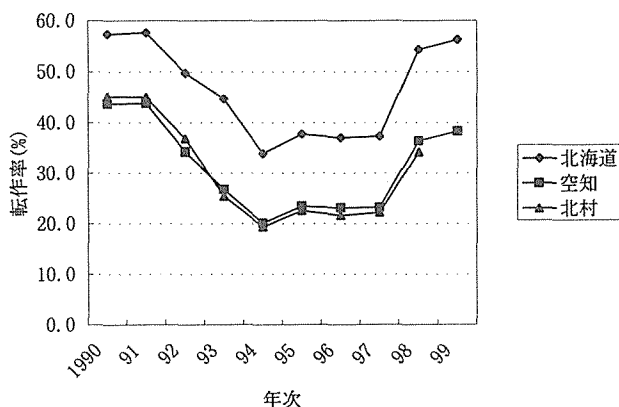


図2 転作率の動向

(資料) 「緊急生産調整推進対策実績の概要」、「新生産調整推進対策実績の概要」、
「水田営農活性化対策実績の概要」、「水田農業確立対策実績の概要」、
「北海道農林水産統計年報」各年次版
 註) 転作率は、生産調整実施面積を水田本地面積で除して算出した。

90年時点での北海道全体の転作率は57%であり、北海道の田全体の過半で米が

作られず、他作物が作付される対応がとられていた。ところが、92年から米在庫量の大幅な減少を受けて生産調整の緩和が開始された。翌93年に未曾有の大凶作にも見舞われたことで、生産調整の緩和は94年まで続けられた。この間、北海道の転作率は徐々に低下し、94年には34%となった。この転作率の低下は、北海道の稲作農家が生産調整緩和への積極的な対応を行ったことを示している。その後95年以降の米の作柄は豊作傾向を続けたため、米在庫量は再び増加傾向を示す。しかし、これに対応した急激な転作の再強化は行われず、95～97年まで北海道の転作率は37%台でおおよそ横這いに推移している。しかし、1)で述べた97年の米価急落を受けて、翌98年に生産調整が再び大幅に強化された。転作率は90年初頭の水準に迫る50%台にまで引き上げられている。

このように90年代において、北海道の稲作農家は米の需給状況に従って生産調整の緩和と再強化といった政策変化を否応なしに経験することとなり、それへの対応を余儀なくされた。

空知支庁、北村についても、90年代を通じて転作率のトレンドは上でみた全道の動向と変わらない。北村の転作率は、その空知支庁の転作率とほぼ重なる形で推移している。北海道においては、生産調整への対応度＝転作率に地域差が大きく生じており、空知支庁、北村の転作率の値自体は全道と比べて15～20%程度低い水準で推移している。このことは、北海道のなかで相対的に米志向の強い中核稲作地帯としての空知支庁、北村の位置づけを示しているといえる（註4）。

3. 北村における農地移動の動向と実態

1) 1990年代における北村の農地移動の動向

90年代における北村の農地移動の動向を図3に示した（註5）。その特徴として以下の3点を指摘する。

まず第1に、北海道農業開発公社（以下単に公社とする）が仲介する農地保有合理化事業を利用した売買移動が北村の農地移動の主流となっていることである。北村ではない空知の他市町村が対象だが、既存研究において生産調整緩和期における大規模層の水稻回帰を伴った規模拡大の動きが述べられていた（註6）。このことについて北村でも90年代前半の生産調整が緩和された時期（具体的には93年の実績）に、農地保有合理化事業の拡大を背景として、売買移動が盛んに行われていることがみてとれる。91年から米価急落が生じる97年まで、自作地有償所有権移転面積は1年ごとに150haを超えている。80年代においては60～120haの範囲で推移していた（註7）ことと比較すると、この期間の売買移動量は増加

を示しているといえる。

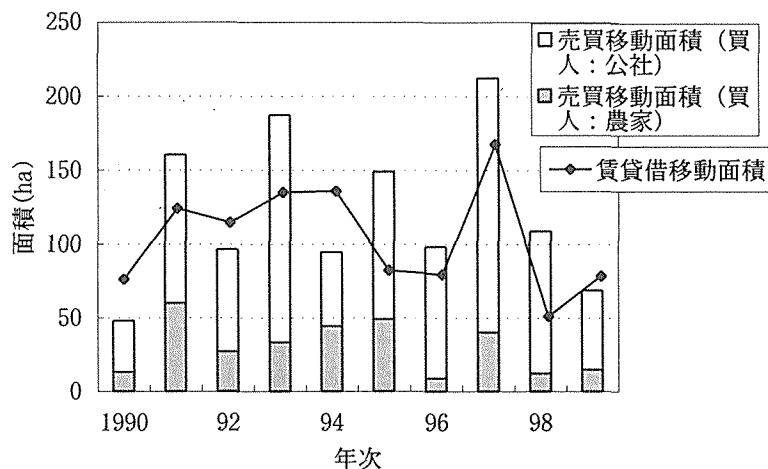


図3 北村の農地移動の動向

(資料) 北村農業委員会資料より作成。

註1) 公社から農家への売り渡し面積は、売買移動面積から除外している。

2) 公社から農家への一時貸付による賃貸借移動は、賃貸借移動面積から除外している。

第2に、一方の農地移動形態である賃貸借移動は一時的なものが多く、マイナーな農地移動形態であるといえる。図3に示した賃貸借移動面積は、公社が貸し手となっている賃貸借移動を除外して示しているが、農地保有合理化事業につなぐ前に一時的に出し手と受け手の間で結ばれる短期の賃貸借（おもに1年）についてはこの賃貸借移動面積に多数カウントされてしまっている。

この公社からの一時貸付については、当該借入農家が将来的に購入する事が前提になっているため、実際の農家調査においても売買事例を聞き取ろうとする際に聞き取られることが多い。このことから分かるように、公社からの一時貸付農地に対する当該借入農家の認識は、借りている農地としての認識ではなく、既に購入した自作地としての認識が強くなっている。

第3に、米価が急落、生産調整が大幅に再強化された98、99年は売買移動・賃貸借移動の実績がともに減少傾向を示している。とりわけ農地保有合理化事業を伴わない農地売買は冷え込んでいる。このことは、これら2つの環境変化を受けて、受け手の農地取得意欲を減退させたことを示唆するものと思われる。

次に、北村における田の平均地価、平均小作料の動向を図4に示した。90年代を通じて両者はともに下落傾向にあるといえる。いずれも97年の米価急落を受けて、翌98年に大幅な下落を示している。99年の平均地価は401千円と40万円を割ろうかというところにまで下落している。これは地価がもっとも騰貴した時期

である 80 年代の水準（80 万円弱）のおよそ半値である。90 年時点では 546 千円であったから、この 10 年間で 30% 弱下落している。一方 99 年の平均小作料は 18.3 千円と 2 万円を割り込んでいる。こちらについても 90 年時点の 24.7 千円から 30% 弱引き下げられている。このように 90 年代については地価、小作料両方の下落の足並みはおおよそそろっていたため、小作料と地価の相対的な関係を表す小作料地価利回りは、90 年代を通じて 4 % 台で推移しており大きな変動はなかった。

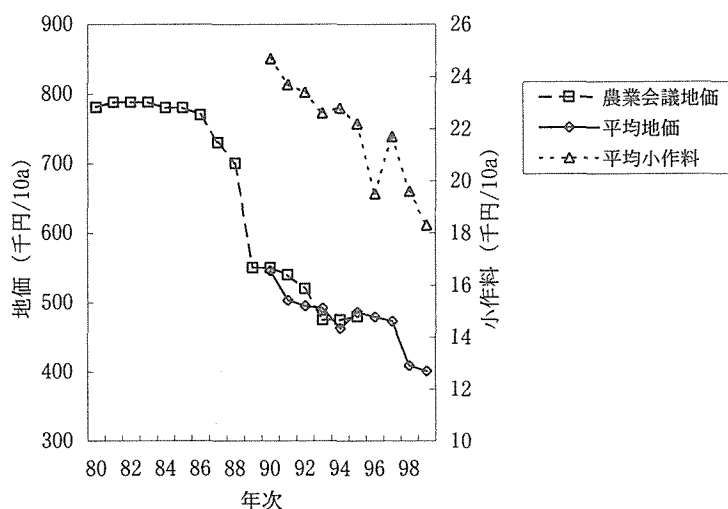


図 4 平均地価・平均小作料の動向（北村・田）

（資料）北村農業委員会資料、北海道農業会議「田畑売買価格等に関する調査結果」各年次版

- 註 1) 「平均地価」は、農業委員会資料による当該年全ての売買事例の平均を算出したものである。公社からの売り渡し分を除外して算出している。
- 2) 「平均小作料」は、農業委員会資料による当該年全ての賃貸借成立事例の平均を算出したものである。公社からの一時貸付分を除外して算出している。
- 3) 「農業会議地価」は、「田畑売買価格等に関する調査結果」による北村の中田地価である。

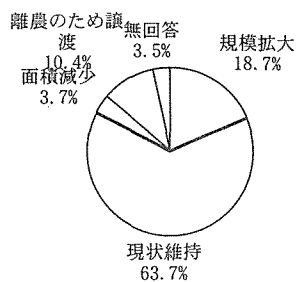


図5 北村農家の経営面積に対する意向

（資料）2000年実施の北村「農用地意向調査」結果より作成。
 註）有効回答数は491戸。

図 5 は、現時点での北村農家の経営規模拡大の意向を示したものである（註 8）。これによると、現状維持を志向する農家が 63.7% と過半を占める結果となっているが、規模拡大の意向を 18.7% の農家が持っており、規模縮小の意向を持つ農家割合（「面積減少」、「離農のため譲渡」の合計）13.1% を上回っている。な

お表出はしないが、この規模拡大農家と規模縮小農家の分布には地域的な偏りがあり、このことは北村内において農地の需給関係に地域差が生じていることを示唆する。

2) 農地移動の実態－農家調査から－

以下では、2000 年 11 月に実施した農家聞き取り調査（註 9）から、北村の農地移動の実態を見ていく。

まず、調査農家における 1990 年代の農地移動（90 年以前については聞き取れたもののみを掲載）を示したものが表 1 である。

表 1 から読みとれる特徴を指摘すると、まず第 1 に、ここでも上の 1) で指摘した第 1、第 2 の特徴をはっきりと確認することができる。すなわち、農地保有合理化事業を利用した農地移動の多さと、反面賃貸借移動の少なさである。

第 2 に、大規模層における拡大面積の大きさが指摘できる。農地保有合理化事業を利用した農地移動については 1 回の移動面積がその制度上の要件から大きくなっている（註 10）。大規模層については 1 回あたり 5ha 程度の拡大は頻出しており、農家によってはそれ以上の拡大を行っている。

第 3 に、出し手側の供給理由としては、「離農」（高齢、病気、負債）によるものが主となっているといえるが、これ以外の理由として「交換」によるものが無視できない割合を占めている。H5 農家の 97 年と予定、H6 農家の 94 年、H10 農家の 2000 年の事例では農地の購入と売却がセットになって行われている。これらは、地域で実施する交換分合事業とは別個に、個別の農地移動を利用して農地の集積が図られている事例である。

第 4 に、購入の際の資金調達を全て自己資金で行った事例はほとんどみられず（H2 農家の 1 事例のみ）、逆に資金全額を借入金で調達する対応が多数見られた。農地取得資金、スーパー L 資金といった低利の制度資金の活用を行っているとはいえ、基本的に農地購入にかかる資金調達は借入金に大きく依存する傾向があるといえる。これは、将来の剰余によって農地購入代金を負担していくことを選択していることになる。

第 5 に、地価、小作料水準についてみると、90 年代の売買地価は 40～50 万円前半のものが大半であり、また小作料については 1.8～2.2 万円の事例が大半である。つまり、売買の際の地価にしる、賃貸借の際の小作料にしる、ある一定の相場が形成されており、この相場から大きく外れた取引はほとんどないということである。

表1 調査農家の農地移動

農家 番号	耕地 面積 (a)	区分	年次	移動 地価・小作 面積 料 (a) (円)	相手の理由	資金手当	備考
B1	1856	公社	93	885 53万	体調不良、負債もあり離農	農地取得資金	農地保有合理化事業、97年購入
B2	1343	購入	99	219 45万	交換	ｽｰﾊﾟｰｾﾞﾙ資金100%	
		購入	94	26 52万	離農	農地取得資金100%	
		購入	88	160 62万	離農	農地取得資金100%	
B3	1340	購入	80	380 48万	離農	農地取得資金80%、 総合資金20%	
B4	1340	公社	94	485 …	後継者不在	…	農地保有合理化事業、99年購入
		購入	97	164 50万	本家の飛び地を購入	農地取得資金100%	
B5	1329	購入	97	140 42.5万	後継者不在	農地取得資金100%	
		公社	88	… 58万	離農	農地取得資金100%	農地保有合理化事業、93年購入
B6	1269	購入	80後	93 75万	借入者離農により変更	農協の資金?	
		借入	88	36 1.1～1.4万	国から河川敷地の借入	…	
B7	1173	売却	97	372 …	…	…	
		購入	89	370 56.5万	負債離農	農地取得資金	
B8	1169	<なし>					
B9	1081	<なし>					
B10	1061	購入	89	153 63万	離農跡地購入しその分を放出	農地取得資金100%	
		借入	89	… …		…	
B11	1035	購入	87	110 70万	後継者不在離農	農地取得資金	買う前に2～3年間小作料2～3万円／反で借入していた
B12	1054	<なし>					
B13	910	<なし>					
B14	834	<88年から現在の規模>					
B15	743	購入	80頃	… 80万	…	…	
H1	1621	購入	95	157 52万	交換分合	ｽｰﾊﾟｰｾﾞﾙ資金	
		公社	95	500 (45万)	離農	…	農地保有合理化事業一時借入、小作料金利2%、購入予定有り
H2	1588	公社	98	615 (40万)	高齢離農。	(100%自己資金)	農地保有合理化事業一時借入、10年後購入。小作料2.7%/年 (2%は地価 充当)
H3	1458	公社	97	190 48万	妻死亡	ｽｰﾊﾟｰｾﾞﾙ資金100%	農地保有合理化事業、2000年購入
		購入	90	146 50万	離農	農地取得資金100%	
		購入	82	147 90万	経営主死亡	農地取得資金100%	
H4	1367	購入	88	150 85万	姉、離農	農地取得資金100%	
H5	1194	売却	97	400 47万	交換	…	相手農家は10ha程度耕作。
		公社	97	600 (49万)	高齢後継者無し離農	…	農地保有合理化事業一時借入、小作料10,000円、2005年購入予定
		購入	93	143 55万	交換	農地取得資金	
		売却	予定	253 …	…	…	
		購入	予定	350 …	離農	ｽｰﾊﾟｰｾﾞﾙ資金	
H6	1057	公社	94	300 51.5万	離農	売却収入残を 農地取得資金	農地保有合理化事業、97年に購入
		売却	94	200 52万	交換	…	
H7	1014	購入	95	272 50万	離農	ｽｰﾊﾟｰｾﾞﾙ資金	
		購入	94	121 50万	離農	ｽｰﾊﾟｰｾﾞﾙ資金	
		購入	90	213 47万	離農	農地取得資金 →去年借り換え	

表1 つづき

農家 番号	耕地 面積 (a)	区分	年次	移動 地価・小作 面積 料 (a) (円)	相手の理由	資金手当	備考
H8	917	公社	95	240 50万	規模縮小	…	農地保有合理化事業、2000年に購入
H9	906	公社	96	318 (50万)	離農	(JAの資金)	農地保有合理化事業一時借入、2001年に購入予定
H10	832	公社	2000	280 35万	交換	…	農地保有合理化事業2000年に購入
		売却	2000	140 (35万)	…	…	農地保有合理化事業一時借入、2002年に購入予定
H11	773			<なし>			
H12	750			<なし>			
H13	693			<なし>			
H14	440			<なし>			
T1	2601	借入	99	189 1.9万、補助	後継者不在離農。	…	4戸の共同耕作地の一部。
		購入	98	889 53万、負債	後継者不在(センタ構成農家)	農地取得資金	
		公社	97	646 (46万)	負債離農	(農地取得資金)	農地保有合理化事業97、2002購入予定。小作料1万
T2	1993	購入	93	171 54万	…	農地取得資金	
		購入	92	491 54万	…	農地取得資金	
T3	1942	購入	94	787 48万	(奥さんの実家)	農業者年金基金80%、 農地取得資金20%	
		借入	…	203 1.9万	…	—	4戸の共同耕作地の一部。
T4	1713	公社	98	542 (47万)	離農	—	農地保有合理化事業一時借入、2002購入予定。
T5	1667	貸付	99	10 20万	…	—	借り手は花屋と契約栽培している
		購入	95	491 …	…	農地取得資金	
		購入	95	158 …	…	農地取得資金	
T6	1450	借入	85～	144 1.8万	離農	…	
T7	1423	公社	97	299 (50万)	高齢離農	(スパーL資金)	農地保有合理化事業一時借入、2001購入予定
		購入	90頃	123 64万	…	…	
T8	1410	購入	92	58 40万	離農	農地取得資金	
		購入	90	217 51万	離農	農地取得資金	
T9	1381	公社	97	436 (47～48万)	定年離農	(農地取得資金)	農地保有合理化事業一時借入、2002購入予定。
T10	1323	公社	97	247 (51万)	離農(農業者年金)	…	農地保有合理化事業一時借入、2003購入予定
		借入	89～	168 2.0万	離農、親が売らない。	—	水利費は借手、土地改良費償済。転作奨励金は借り手。
T11	1206	借入	94～	63 2.2万	離農、買い手が見つからず (母の実家)	—	マイナス面が多いためやめた。
		借入	99	192 2万、補助	離農、買い手無し。	—	4戸の共同耕作地の一部。現状では買うのは難しい。購入しても採算が取れない
T12	1180	公社	87	272 65万	離農	農地取得資金100%	農地保有合理化事業、購入済
		公社	84	270 55万	負債離農、(叔父)	農地取得資金100%	農地保有合理化事業、購入済
T13	1108	借入	91	260 2.0万	…	—	後継者がいないため買うつもりはない
		公社	90頃	… 45万位	負債離農	…	農地保有合理化事業、購入済
T14	1108	購入	…	250 70万弱	規模縮小	スパーL資金100%	農地保有合理化事業、94年購入
		購入	82	130 86万弱	病気、離農	農地取得資金100%	
T15	925	貸付	2000	143 1.9万	(隣接農家)、買えない	—	買ってくれる人がいないためとりあえず貸している。
		購入	87	170 67万	病気離農	農地取得資金	個人打診がきた後農委に申し出。

(資料) 農家調査、北村役場資料より作成

註1) …は不明、調査未了を表す。()内は将来の予定を表す。

2) 区分欄の「公社」は公社関与の農地移動を表す。この場合の年次欄には借入開始年を表示した。

表2 調査農家の現在の地価に対する認識と今後の予測

現在の地価認識	地価評価、地価形成要因、採算地価の考え方等	今後の予測
<B地区>		
40万	水稻の反当収益は1万なので30万で無利子が採算ライン。	…
上田で42～43万	…	…
土地条件良ければ46万	売る人の負債状況による。	今後も下がらない。
42～43万	米価に比して高い。買い手、借り手はいない。	…
30～35万	買いたい人には安い	…
42～45万	…	米価からは下がる。但し農協担保関係で下がらない可能性もある。
45万	この値段では買い手がない	まだ下がる。
42～43万	…	このままの米価なら下がる。
…	…	1年1万下がる。これからも下がる。20万以下にも。土地条件による価格差が大きくなる。
30～40万	安いがいらぬ。10年前は100万だった	…
40万	…	まだ下がるべきであるが…
40～50万	基盤整備などの条件次第。	米価との絡みでまだ下がる。
42万	これでも高い。米価下落、後継者不在が地価下落の要因。	…
42万くらい	…	米価との絡みでまだ下がる。
<H地区>		
35万	米価による。農協が下げない。	…
30万前後	土地条件の差が地価に反映されない。	これ以上下落すると困る。
35万	高い。	米価からは30万を切るくらいになるだろう。
35万くらい	…	まだ下がる
40万	…	米価が安いのでまだ下がる。
35～36万	…	米価によってまだまだ下がるかも。
35万	現在の米価水準では高い。30万くらいなら購入を考える。	下がっても30万が限界。
上田で35万	…	30万くらいが下限。
35万	…	まだ下がる。
35万	…	下がる。
40万を切るかも	…	下がる。
40～43万	下げると農協の担保能力がなくなる。	…
上田で40万	…	価格が上がる要素が見つからない。25万まで下がるのでは
<T地区>		
37～38万	あまり下がると借入限度も下がって困	…
40万	…	下げ止まり、30万台突入はなさりに下がる。
40万、97年時点で47万	…	…
45～49万	この値段では買い手つかない。	下がる。
…	農委が地価下落を押さええている。	押さえられなくなって下がる。
45万くらい	近隣町村では高い方が。	…
40万ちょっと	…	転作のできないような悪条件の土地は需要がなくなり下がる。
30万、良い土地でも36～37万	仕方がない。	…
42～43万	農協融資の関係上これ以上下げられない。現在より有利な制度資金が必要。	下がっても35万まで。
分からない。	…	…
50～60万	…	…

(資料) 農家調査より作成。

注) …は当該項目に関する回答なし。

なお、調査農家の地価に対する認識は、表2のようになっており、地価は40万を切る水準との認識も出てきている。また、その地価でも現在の米価水準では採算が取れないと言う意見が多数を占めており、そのことから今後もまだ地価は低下を続けるという見通しが支配的となっている。

出し手側の潜在的な農地供給についてみるため、今回の調査では、農地取得を持ちかけられて断ったケースについて農家に質問を試みた。その回答について示したものが表3である。

取得を断っている農地の位置条件に注目すると、一般的に

耕作効率が落ちると考えられる飛び地だけではなく、隣接地で断っている事例も散見される。

具体的事例として H3 農家の状況を以下で詳しく検討する。H3 農家は現在、それぞれ 2ha 程度の隣接圃場 4 カ所について農地取得の打診を受けている。しかし、H3 農家は既に現在 15ha 弱の規模に達しており、さらに兼業従事も行っているためこれら合計 8ha もの農地を取得する意向は持っていない。したがって、これらの 4 カ所のなかでもっとも条件の良い圃場に限り、なおかつ自分の経営耕地の中で唯一飛び地となっている 1 カ所の圃場が他の農家に売却できることを条件に、

取得してもよいという回答を農業委員会にしているということである。なお、95年から取得を持ちかけられている圃場については、現状では他農家が賃貸借によって耕作をしているが、その農家は通いなので現実を買う可能性がなく、農地所有者はH3農家に打診を続けているがその間に先方の言う農地価格が当初の50万から35万にまで下がってきたという。もっとも、その35万という価格でも買う意向はないということである。

表3 話をもちかけられたが断った農地移動等

農家番号	形態	年次	面積 (a)	地価・小作料	位置条件	断った考え方、事情	出し手の事情／農委or個別
B1	...	96頃	400	...	隣接	現在の米価では難しい。	個別に打診。
B6	購入	96	150	...	飛び地	小規模層優先原則のため購入できず。結果的に買わなくて良かったかも。	...
	購入	90	...	...	隣接	労力不足の懸念があったため断念。	...
B8	購入	94頃	...	...	...	買える状況ではなかった。	離農
B9	購入	...	...	...	飛び地	飛び地なので。	...
B10	購入	99	600	40万	...	拡大しても採算が合わない。	...
	購入	96	600	38万+α	...	...	...
B11	<あっせんはあったが先約がいた。>					...	...
B14	購入	99	900	50万	通い地に	...	離農希望だったが売れず、息子就農によって白紙に。農委より。
B12	購入	93	...	...	隣接	借金がかさむため断った。	離農
H2	購入	95	7	50万	...	地価が高い。	...
H3	購入	...	180	35万	隣接	飛び地との交換を条件に交渉中。	負債離農。農委より。
	購入	95~	200	50万→35	隣接	他集落の人が借りているが買わない。	主人死亡。
	購入	99	280	...	隣接	...	後継者不在農家（50歳）。兼業深化。
	購入	99	200	45万	隣接	...	後継者不在高齢農家（65歳）。飛び地。
H5	<条件の悪いところは断る。近場優先。>					...	...
H6	<今後は地続きしか買うつもりはない。>					...	...
H7	<圃場が隣接していなかったため買わなかった経験有り。>					...	...
H10	購入	99	250	...	飛び地	元来購入の意志なし。	...
T1	購入	99	1100	...	共同耕作	...	後継者不在高齢農家。個別に打診。
	購入	99	500	...	地近く	...	...
	購入	99	400	...	地続き	条件が悪いところも入っており買えない。農業委員会が下げさせない。	高く売りたいがっている。個別に打診。
	購入	99	400	...	飛び地、分散	圃場条件悪く買う気ない。	負債のない後継者不在農家。売却希望。
T11	購入	91	200	55万	飛び地	当時将来展望が見えず他にチャンスがあるとみて見送った。	農委より。
T3	購入	18年前	300	...	地続き	高かった。	離農。T11に2年間貸付。
T8	購入	96	700	45万	隣接	2年くらい放置されており雑草が多	...

（資料）農家調査より作成

（註）...は不明、調査未了を表す。特に経験、コメントの無かった農家は表示していない。

このように、農地所有者の農地の管理状況によって農地の条件はそれぞれ異なると認識している受け手農家もあり、位置条件が良く一般的に耕作に便利と考えられる隣接地の圃場でも即取得する行動を控え、条件の良い土地を厳選して取得する行動が見られる。

上の検討から具体的に明らかになったように、農地の需給は緩和し受け手市場化は進行している。とりわけ場所、土壌条件、形状など条件の悪い劣等地においては、とりあえず耕作する借り手を何とか見つけることができて、最終的に購入する受け手を見つけることは難しくなっており、農地処分が簡単にはできない状況になりつつある。

4. 農家の規模拡大と米の収益性

1) 米価の急落と米の土地収益性

2. 1) でも述べたが、94 年以降、自主流通米、政府米の価格はともに下落に転じる。とりわけ、自主流通米生産者米価の下落が著しい。95 年の食糧管理法の廃止により価格形成が市場原理に委ねられた影響は、早くも 97 年に自主流通米の急落として表面化している。これに比して政府米生産者価格は低下しているものの、自主流通米生産者米価が急激に下落した 97 年以降もそのスピードは緩慢であり、政府米生産者価格が大幅に自主流通米価格を上回るといった、それまでになかった現象が生じている。98 年の価格差は 2,890 円にまで拡大している。食糧管理法が廃止された現在は、政府米として無制限の買い入れが行われないため、そのような状況下でも自主流通米を中心とした流通となっている。以前は、北海道産米の流通は政府米としての流通量が多いことに特徴があったが、近年はそうはなっていない（註 11）。

このような米価状況を念頭におき、米の収益性の試算を以下で行う。

表 4 に 90 年代の北海道平均 10a あたり米生産費の推移を示した。これによると、生産費は若干増加傾向にはあるが、90 年代を通じて特別大きな変化は生じていないといえる。そこで念のため冷害年の 1993 年を除いた上で各年次の平均を取り、以下ではこれを 90 年代の米の生産費として分析を進める。

表 4 10a あたり米生産費（北海道）

	平均	91	92	93	94	95	96	97	98
物財費	62,732	61,040	59,120	53,911	60,898	63,950	64,903	65,447	63,768
労働費	37,032	36,104	34,674	38,726	34,905	37,496	37,895	38,343	39,806
副産物価額	4,458	5,108	5,789	2,823	1,949	4,388	3,293	6,091	4,588
生産費（副産物価額差引）	95,306	92,036	88,005	89,814	93,854	97,058	99,505	97,699	98,986
資本利子	5,924	6,201	5,808	3,636	5,652	5,880	6,253	5,958	5,718
地代を控除した全算入生産費	101,230	98,237	93,813	93,450	99,506	102,938	105,758	103,657	104,704

（資料）「米及び麦類の生産費」各年次版

註 1) 平均は、大冷害の 1993 年を除いて算出している。

2) 生産費（副産物価額差引）＝物財費＋労働費－副産物価額

3) 地代を控除した全算入生産費＝生産費（副産物価額差引）＋資本利子＝全算入生産費－地代

90 年代の北海道における 10a あたり米の全算入生産費から地代（自作地地代・小作地地代の合計）を除いた部分（物財費、労働費、資本利子の合計から副産物価額を差し引いたもの、以下：地代控除全算入生産費）は 101,230 円となる。近年の米の流通動向を踏まえて、各年の自主流通米生産者価格を米価としてとり、90 年代の米の収益性の推移を試算したものが次の表 5 である。当然のことだが粗収益の下落率より、地代負担力を表す剰余（粗収益と地代控除全算入生産費の差）の下落率は著しく高くなってしまふ。

表5 米収益性の試算

	91	92	94	95	96	97	98
自主流通米生産者価格 (円/60kg)	17,530	18,550	17,060	16,060	15,770	13,270	12,500
粗収益[反収9俵] (円/10a)	157,770	166,950	153,540	144,540	141,930	119,430	112,500
粗収益[反収8俵] (円/10a)	140,240	148,400	136,480	128,480	126,160	106,160	100,000
剰余[反収9俵] (円/10a)	56,540	65,720	52,310	43,310	40,700	18,200	11,270
剰余[反収8俵] (円/10a)	39,010	47,170	35,250	27,250	24,930	4,930	-1,230
参考：北村の水稲反収 (kg/10a)	545	507	525	524	530	529	561
北海道の水稲反収 (kg/10a)	500	445	541	522	512	520	536

(資料) 「物価賃金統計」、「米及び麦類の生産費」各年次版

註1) 「剰余」＝「粗収益」－「地代を控除した全算入生産費(表4の「平均」)」であり、土地に帰属可能な収益の剰余を表している。

2) 大冷害であった93年(北村の水稲反収210kg、北海道の水稲反収203kg)は表出していない。

3) 表出年(93年を除く91～98年)の北村の水稲反収は532kg、北海道の水稲反収は511kgである。

98年の米価は1俵(60kg)あたり12,500円である。これに10aあたりの収量に乗じたものが10aあたり粗収益になる。反収を9俵(540kg)とすれば粗収益は112,500円と計算され、この時の10aあたり剰余はわずか11,270円となる。単収を8俵(480kg)とすれば剰余はマイナスである。

一方、92年時点の米価、1俵あたり18,550円の条件で米の10aあたり剰余を計算すると、単収を9俵とするならば65,720円、8俵としても47,170円となる。しかも、当時は同時に生産調整が緩和されたことから米の作付面積を増やすことが可能な状況でもあった。上の分析は米の収益性の面だけで捉えており限界はあるが、当時は現在と比べて規模拡大に追い風の状況であったといえよう。

2) 農家の規模拡大とその償還問題

北村全体の農地移動を示した前出図3、あるいは調査農家の農地移動を示した前出表1で示されているように、97年までは農地保有合理化事業を用いた農地移動が活発化していたといえる。しかし、その農地購入代金の償還の安全性を当時の剰余ベースの計算で判断したとすると、97年以降の米価急落がもたらす剰余の減少は農地購入を行った農家の経済を直撃することになる。

1)での98年の単収9俵の場合である10aあたりの剰余11,270円を用いれば、北村の平均的な経営規模である11haの経営における経営面積全体からの剰余はおおよそ124万円と計算される。

80年代の地価高騰期に規模拡大を行い、例えばその当時の平均地価78万円/10aの農地の償還が3ha分あるとすると、その単年度償還額は元利合計で農地取得資金(3.5%)対応として142万円となる(註12)。この償還額だけで、北村の平均経営規模の剰余合計を超えてしまい、農業所得のうち一部労賃部分からの償還を余儀なくされる計算となる。

90年代の農地拡大について、農地取得資金より金利の低いスーパーL資金(2.0%)を活用した場合でも、例えば地価50万円で6ha購入した場合、元利合

計で年間 154 万円の償還が必要となる（註 13）。これは、およそ 13.6ha の経営面積全体からの剰余（11,270 円/10a：単収 9 俵の場合）合計に相当している。

あらためて前出表 1 の各農家の拡大過程をみれば、80 年代、90 年代に上の例で仮定した面積以上の農地購入を行っている農家が大規模層を中心に確認される。このことから過去の農地購入による規模拡大によって、その償還圧から厳しい経済状況となっている農家が現実存在していることが想像されよう。

最後に、現状における規模拡大の採算性について検討しておこう。

現状の地価である 10a あたり 40 万円では、スーパー L 資金（2.0%）対応で農地を購入したとして、元利合計の年間償還額は 10a あたりおよそ 2 万円となる。10a あたり剰余は 11,270 円であったから、購入農地からの剰余だけでは年間償還額を支払うことは不可能である。米価下落によるこのような農地購入の採算性の悪化が、98 年以降の売買移動を停滞させた一因であることは疑いない。

そこで賃貸借による流動化可能性を考えると、現状の小作料である 10a あたり 1.8 万円はやはり 10a あたり剰余を大幅に上回っており、借入農地からの剰余だけで小作料の支払いをすることはできない。ただし、北村では現在賃貸借による流動化推進のために小作料半額の補助を出しており、この制度を活用すれば剰余による地代負担は可能となる。しかし、この小作料への半額補助は時限的な措置である（註 14）ことから、やはり北村において、安定的な賃貸借の成立条件は乏しいといわざるを得ない。

したがってすでに自立規模に達している大規模農家や、兼業部門や副業部門による収入手段を持つ農家にとって、規模拡大による米を中心とした土地利用型の大規模経営を目指す戦略は、現状では売買、賃貸借の如何に関わらず採算性の面からメリットを持つとはいえない。

5. おわりに

本稿の課題は、90 年代の外的環境変化を経た北海道の大規模稲作地帯における農家の規模拡大行動の採算性について、近年の米収益性との勘案から分析することであった。そのため 90 年代の米価、生産調整政策の変化を確認し、事例地域の農地移動の動向と実態を分析した上で、97 年以降の米価の急落によって、80 年代の地価高騰期に行った農地購入だけではなく、90 年代に行った農地購入についても採算が成り立たなくなっている可能性を示した。また、現在の実勢地価、実勢小作料水準と土地収益性（地代負担力）の比較から、現状では売買、賃貸借いずれの農地移動形態をとっても、採算性の面では規模拡大のメリットが生じていな

いことを示した。

なお、4. で行った収益性の試算は米のみを作付したと仮定して行っているものであり、実際には生産調整政策に従って米以外の転作作物の作付が行われている。したがって、転作作物の転作助成金を含めての収益性如何が問題になる。2000年度より新たな生産調整対策である「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」が開始され、これにともなって生産調整助成金体系に関する大きな変更が行われた。この対策では、麦、大豆、飼料作物の土地利用型転作作物の作付に対して最高額6万8千円の助成金が支払われる（註15）ため、現時点ではその生産性水準、販売戦略によっては米を上回る収益性をも可能としている。この対策は5年間、2004年度までの実施となっており、現在の助成金体系は時限的なもので将来に渡って保証されるものではない。とはいえ、米価の回復が見込めない現状においては、大規模稲作農家はその対応策として、収益部門として転作作物を大きく位置づけていく方向についても検討していかなければならないといえる（註16）。いずれにせよ現在、大規模稲作農家の舵取りは非常に難しい状況にあるといえる。

（註）

（註1）北村を事例とした既存研究の成果は豊富である。以下に近年の研究成果を中心に一部示しておく。志賀永一は、本稿と同じく個別農家の規模拡大行動について北村を事例として分析している（志賀〔10〕）。吉川好文は、地価下落傾向のなかでの集落・農家段階における農地移動の現状および問題点について、北村において大きな展開を見せている農地保有合理化促進事業の分析を中心に据えて論じている（吉川〔5〕）。東山寛は、北村における農地保有合理化事業の実態を詳細に分析し、市町村レベルでの農地保有合理化事業の推進上の課題を明らかにしている（東山〔1〕）。盛田清秀は、農地流動システムの存在の検証に力点を置いて北村の農地移動を詳細に分析している（盛田〔7〕）。

（註2）中核稲作地帯、新開稲作地帯といった北海道稲作の地域差を踏まえた地帯区分については、東山〔3〕を参照。

（註3）南空知地域、さらにそれに属する北村の、北海道稲作地帯のなかでの相対的な大規模性と専業農家率の高さを具体的なデータを示して指摘したものとして、細山〔4〕を参照。

（註4）西村直樹は転作率と米の収量水準との逆相関関係を指摘し、この関係を

- 転作奨励金所得と稲作所得の関係から説明した。また、さらに 397 の評価区分を用いて米の品質とも逆相関関係を持つことを示している。これについては西村の一連の研究、さしあたり前者については西村〔8〕を参照。
- (註 5) 東山〔2〕では、北村の農地保有合理化事業の 1988～93 年までの実績について詳しく分析している。また、吉川〔5〕では、1982～91 年までの北村の農地移動の動向について、農地保有合理化事業を中心に据えた分析がなされている。
- (註 6) 岩見沢市を事例とした東山〔1〕、深川市を事例とした吉川〔6〕でそれぞれ指摘されている。
- (註 7) 吉川〔5〕p. 35 図 2 を参照。
- (註 8) 北村において 2000 年に実施されたアンケート調査「農用地意向調査票」の集計結果による。
- (註 9) 当調査は北村内で機械利用組合が存立している 3 地区(H地区、B地区、T地区)を選定し、その機械利用組合の構成農家と非構成農家両方に対して調査を実施した。地区の悉皆調査ではない。各地区の特徴については、新田他〔9〕を参照のこと。本稿では地域差を踏まえた地区別の農地移動の分析は断念した。今後の課題としたい。
- (註 10) このことについて詳しくは、東山〔2〕を参照。
- (註 11) 農協要覧によって事例地域を含むJAいわみざわの米の流通についてみると、政府米の販売額比率は 95 年以降減少しており自主流通米の販売額比率が増加している。
- (註 12) 農地取得資金(利子率 3.5%)の元利均等 25 年償却の場合の年返済元利合計利率は約 6.07%となる。したがって、78 万(円/10a)×30(10a)×6.07%で例の場合の元利合計年償還額が計算される。
- (註 13) スーパーL資金(利子率 2.0%)の元利均等 25 年償却の場合の年返済元利合計利率は約 5.12%となる。したがって、50 万(円/10a)×60(10a)×5.12%で例の場合の元利合計年償還額が計算される。
- (註 14) 当制度は 2000 年度までの時限実施の予定であったが、2001 年度については継続実施されることに決定している。
- (註 15) 当対策では、生産調整助成金が「とも補償」「経営確立助成」の 2 部分から構成される新たな助成システム(水田農業経営確立対策)となった。「とも補償」部分については補償金の対象作物やその単価を地域で設定できる部分であり、地域の自主的な取り組みが発揮できる。また「経営確立助成」部分は土地利用の集積や基本技術の励行を条件にして助成を行う部分であり、これによって水田における土地利用型作物の本格的生産を促す

ものとしている。

(註 16) 新田他〔9〕では、機械利用組合が大型機械・施設を所有し作業委託を受けることによって、構成農家のみならず委託農家の転作部門の機械施設投資をおさえる機能を果たしていること、また、技術的側面からも地域全体の転作作物部門の収益性向上に貢献している事例が分析されている。このような機械利用組合による取り組みも、収益部門として転作作物を大きく位置づけていく農民的取り組みのひとつであろう。

参考・引用文献

- 〔1〕 東山寛「農地移動と地価形成の特質－地価低落下の北海道稲作地帯を事例として－」、北大農業経営学教室『農業経営研究』第 20 号、1994、pp. 53-77
- 〔2〕 東山寛「農地保有合理化事業の利用形態に関する事例分析」、北大農業経営学教室『農業経営研究』第 21 号、1995、pp. 133-157
- 〔3〕 東山寛「北海道稲作地帯における農地移動の地域性と農地問題」、『農経論叢』第 51 集、1995、pp. 63-73
- 〔4〕 細山隆夫「農家の世代・世帯構成と階層変動」、『北海道農業』No.20、1996、pp.36-56
- 〔5〕 吉川好文「地価動向と農地移動の現状－南空知大規模水田地帯を対象にして－」、『北海道農試農業経営研究』第 69 号、1995、pp. 33-46
- 〔6〕 吉川好文「深川市メム・イチヤン地区における農地移動の実態分析」、『北海道農業』No.20、1996、pp. 74-94
- 〔7〕 盛田清秀『農地システムの構造と展開』、農林水産省農業研究センター総合農業研究叢書第 35 号、1998
- 〔8〕 西村直樹「生産調整下における水田農業の展開過程」（牛山敬二・七戸長生編著『経済構造調整下の北海道農業』第 2 章第 2 節）、北海道大学図書刊行会、1990、pp. 108-117
- 〔9〕 新田義修・芦田敏文・木村篤・甫尔加甫・志賀永一「大規模稲作地帯における機械利用組合の機能と課題」、北海道大学『農経論叢』第 57 集、2001（掲載予定）
- 〔10〕 志賀永一「農地市場の動向と経営対応」、『農業経営研究』第 34 巻第 3 号、1996、pp. 13-22